

平成29年度

会派 新世クラブ  
視察等報告書

- 日本原燃（青森県六ヶ所村）
- 岩手県大船渡市

## 視察報告書

平成29年7月18日(火)

～7月20日(木)

## 行政視察報告書

### 1 参加のねらい

#### (1) 日本原燃

日本原燃株式会社（通称、原燃）は、旧動燃人形峠事業所のウラン濃縮と東海事業所の再処理の両パイロットプラントの実績を元に、商業利用を目的とした大型プラントの操業主体として電気事業連合会所属各社と日本原子力発電の出資により、1980年に日本動燃サービス会社として設立。その後、1992年に日本原燃産業株式会社と合併して現社名となりました。事業内容はウラン濃縮事業、廃棄物埋設事業、廃棄物管理事業、再処理事業、混合酸化物燃料製造事業、輸送事業です。

土岐市内の東濃地科学センターのあゆみは下記のとおりです。

昭和37年、旧通産省が地質調査所が旧国道21号でウラン鉱床の露頭を発見からじまりました。昭和40年に原子燃料公社（後の動力炉・核燃料開発事業団）が土岐市肥田町に東濃探鉱事務所を開所。昭和48年に東濃鉱山立坑完成。昭和61年に地層科学研究開始。平成3年、東濃鉱山第2立坑完成。平成4年、広域地下水流動研究開始。平成7年、岐阜県・瑞浪市及び土岐市と「東濃地科学センターにおける地層科学研究に係る協定」を締結。平成8年、超深地層研究所計画開始。平成10年、動力炉・核燃料開発事業団から核燃料サイクル開発に改組。平成14年、瑞浪市有地「土地賃貸契約」及び「土地賃貸仮契約に係る協定」締結。平成16年東濃鉱山における地層科学研究の終了。平成17年、核燃料サイクル開発機構と日本原子力研究所が統合し、独立行政法人日本原子力研究開発機構が発足。岐阜県及び瑞浪市と「瑞浪超深地層研究に係る環境保全協定」締結。平成22年、東濃鉱山の閉山措置の着手。

また、核融合科学研究所は自然科学研究機構の下部組織で所管は文部科学省。1961年に名古屋大学プラズマ研究所設立。1989年、名古屋市に文部省核融合科学研究所として再編。1992年総合研究大学院大学数物科学研究科核融合科学専攻設置。1997年岐阜県土岐市に移転。98年より核融合発電の研究開始。2004年、統合再編及び法人化により自然科学研究開発機構核融合科学研究所となりました。超高温プラズマの基礎的研究を行い、29年3月から重水素実験を開始。放射性物質の中性子と三重水素が微量ですが放出されます。

土岐市にはウラン鉱床があります。私たちの郷土は放射性物質と縁が深いとも考えます。しっかりと正面から考えないといけない問題でもあります。全国には原子炉が54基あり、すでに廃炉が決定した原子炉もあります。原子力発電をどのように考え、放射性廃棄物をどのように処理をしていったらよいか。日本の大きな課題でもあります。私たち新世クラブはこの視察において、核燃料の処理や廃棄、リサイクルなどについて学び、市民への疑問にできるだけ答え、土岐市民の命と安心・安全を守るため、議員の責務を果

たしていきたいと考えます。

## (2) 大船渡市

大船渡市の主な災害は次のようです。明治 29 年 6 月 15 日の三陸沖大津波での被害は次のようです。被害世帯 877 世帯、死者数 3174 人、負傷者数 363 人、全壊数 28 棟、流出数 779 棟。昭和 8 年 3 月 3 日、三陸沖大津波、被害世帯数 1632 世帯、死者数 253 人、行方不明者数 151 人、負傷者数 216 名、全壊棟数 172 棟、流出 1011 棟。昭和 35 年 5 月 24 日のチリ地震津波、被害世帯数 1480 世帯、死者 52 名、行方不明 1 名負傷者 302 名、全壊 214 棟、流出 218 棟。このほかにも台風、大火、などです。

土岐市の歴史上にはないほどの災害を受けています。

東日本大震災から 6 年余りが経過しています。あまりにも大きな災害でした。自治体としての立ち直りの経過はどのようなのか。何が必要なのか。市会議員の活動の在り方は、など学びたいことは多くあります。

土岐市においても東日本大震災後に、地域防災計画が改定されました。が、土岐市総合病院の地盤沈下は 7 年以上も放置され、土岐市防災センターの外壁の剥落など、防災、発災時の対応、業務継続計画など不安があります。また、土岐市には復興計画事業の経験はありません。土岐市と大船渡市の「地域防災計画」を比較してみると、災害時における個人情報取り扱い、震災に関する調査研究、義援物質、義援金の受付・配分計画、行方不明者等の搜索及び遺体の処理・埋葬計画など土岐市にはない項目が大船渡市にはあります。また、議会の動きとして大船渡市には災害対応指針、災害対策会議設置要項、災害時行動マニュアルなどが設置してあります。この点も学びたいと考えています。

## (土岐市と大船渡市の比較：主なもの)

	土岐市	大船渡市
面積 (km <sup>2</sup> )	1,163.01	322.50
人口 (人)	60,527	38,421
人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	52.1	118
木	ヒトツバタゴ	マツ
花	キキョウ	ツバキ

## 2 視察先

### (1) 日本原燃

〒番号 039 - 3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾鮫字沖付 4 - 108  
電話番号 0175 - 71 - 2000

### (2) 大船渡市

〒番号 022 - 8501 岩手県大船渡市盛町字津野沢 15

電話番号 0192 - 27 - 3111

3 視察日時 平成 29 年 7 月 18 日 (火) ~ 7 月 20 日 (木) の 3 日間

4 宿泊先

ホテルルートイン三沢 t e l 0176 - 50 - 1011 F A X 0176 - 50 - 1012

〒番号 033 - 0011 青森県三沢市 1 丁目 9 番 2 号

ホテルルートイン大船渡 t e l 050 - 5847 - 7307 (0192 - 27 - 3222)

F A X 0192 - 27 - 3228

〒番号 022 - 0002 岩手県大船渡市大船渡町字野々田 8 - 11

5 参加者 杉浦司美 西尾隆久 楓博元 加藤淳一 山田正和 水野哲男 各務和彦  
加藤辰亥

6 行程

7 月 18 日 (火) 9 : 15 集合 (切符配布)

土岐市出発 (09 : 28) ~ 名古屋 (10 : 13 着 10 : 22 発 番線) ~ (のぞみ 120 号  
指定席) ~ 東京 (12 : 03 着 12 : 20 発 番線発) ~ (はやぶさ 19 号・車中昼食) ~  
八戸 (15 : 04 着 15 : 14 発) ~ (快速しもきた) ~ 三沢駅 (15 : 32 着)

ホテルルートイン三沢泊

7 月 19 日 (水) 7 : 45 集合

ホテル発 8 : 00 (ジャンボタクシー) ~ 日本原燃 (9 : 00 着 12 : 00 発) ~ (ジャン  
ボタクシー) ~ 三沢駅 (13 : 00 着 13 : 14 発) ~ (普通) ~ 3 割八戸 (13 : 34 着 14  
: 16 発) ~ (はやぶさ 22 号) ~ 盛岡 (14 : 44 着 15 : 07 発) ~ (やまびこ 52 号) ~ 一  
関 (15 : 47 着 16 : 17 発) ~ (普通) ~ 気仙沼 (15 : 38 着 17 : 46 気仙沼発) ~ (普  
通) ~ 大船渡 (19 : 09 着)

ホテルルートイン大船渡泊

7 月 20 日 (木)

ホテル発 8 : 30 ~ 大船渡市役所 (9 : 00 着) ~ 現地視察 (~ 11 : 00 発)

昼食

陸前高田市役所 (13 : 00 発) ~ 花巻空港 (14 : 30 着 16 : 10 発) ~ 小牧空港 (17 : 25  
着 18 : 20 発) ~ (直行バス) ~ 勝川駅 (18 : 45 着 19 : 05 発) ~ 土岐市駅 (19 : 30  
着)

7 視察より

(1) 日本原燃株式会社

① 各事業

ア ウラン濃縮工場

遠心分離機で濃縮をしている。

#### イ 低レベル放射性廃棄物埋設センター

放射能レベルの比較的高い低レベル放射性廃棄物の埋設の検討に必要な情報を得るための調査でドラム缶に固体化した物を入れコンクリートで固める。その後コンクリートの箱状の物に入れて埋設。

#### ウ 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター

高レベル放射性廃液とガラスを溶かし固め、固化ガラスとしてキャニスターというステンレス鋼容器にいれ井戸上の中に縦に積んで保管管理。

#### エ 使用済み燃料受け入れ貯蔵施設

全国の発電所内素養済燃料を貯蔵。

#### オ 再処理工場

使用済み燃料をウラン酸化物製品とウラン・プルトニウム混合酸化物製品に分ける。

### ② 安全対策

#### ア 福島第1原発事故を踏まえた安全対策

- a 電源の確保
- b 消防車
- c エンジン付のコンプレッサー

#### イ 新基準に適合させるための対策

- a 排風機や送風機の設置など

#### ウ 新緊急時に対する設備

- a 地下式の貯水槽

#### エ 外部からの衝撃による損傷の防止

- a 鋼鉄製に防護ネット

### ③ 視察を終えて

ア 施設・規模・予算とも大がかりである。

イ 長期にわたり調査・研究・データの蓄積などがなされており、土岐市の放射線・放射性物質への対応に活用できる。

ウ テロを含めた災害への防災・減災・発災への対応などの対策がきちんとなされており、土岐市にも活用できる。

## (4) 大船渡市

① 平成23年、3.11の東北地方太平洋沖地震津波による被害状況は次のようです。

- ・被害世帯 5563世帯
- ・被害人員 不明
- ・死者 340

・行方不明 79

・全壊 3221

・半壊 717

・一部損壊 1639

## ② 人口減少に対する対策は

ア 若年層の人口流出の抑制・歯止め

・職場の確保、都市圏の職場の誘致。

イ 若年層・壮年層を中心とした人口流入の促進

・市民1人当たりの所得が22年では193万1千だったが、震災後の24年では250万9千に増加した。が、復興関連事業の完了とともに経済も収束する。農林水産業・観光産業などでライフスタイルや働き方を提案していく。

エ 若い世代の就労・結婚・子育てなどの生活環境の整備

・合計特殊出生率は平成5年度1.95、平成16年度1.30、平成24年度1.66であるが、人口置換水準2.10とは開きがある。結婚・妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援を積極的に展開する。

オ 健康長寿の推進年甲斐からの移住の促進

・現役で活躍できる高齢者を増やし、以後や医療などのコストの削減につなげる。

カ まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標検証シートの作成している。目標値、基準値、実績値、達成率を設け評価をする。

キ 産業の達成率は100%を超えているが、人工関係は100%に満たない指標がほとんどである。

ク 企業支援は事業をして実施しているが住宅支援などは行っていない。

ケ 観光客数は震災前の平成22年は94万9194人、震災後の平成25年は101万9791人、26年は112万4889人、27年は88万2076人、28年は72万9661人と一時は増加したが近年は減少率が激しい。

## ③ 復興整備計画について

ア 23年4月20日に復興基本方針決定、7月8日に復興計画骨子決定、10月31日復興計画策定。

イ 復興計画の概要では、市民生活の復興78事業、産業・経済の復興108事業、都市基盤の復興46事業、防災まちづくり42事業である。

ウ 平成29年3月31日現在の復興事業の進捗状況は、実施済み47%、着手済み51%、検討中2%、未着手0%である。

## ④ 避難所運営マニュアルなど

ア 自主防災組織の世帯規模が10～400世帯など各地域により地域性があるので、

共通部分についてのマニュアルを作成し、各地域にあったマニュアルに適宜更新をしてもらう。

イ 各避難所の鍵の管理について

公民館の鍵は自治組織で管理している。学校の鍵は災害対策本部の地区本部で管理しており、発災の場合は職員が地区本部に向かい学校の鍵を解放している。

⑤ 視察を終えて

ア 復興計画は発災後に早急に決定、実施すべきである。復興計画の基本を定めておくことが重要である。

イ 現場での視察は、被災した他の市町村と比べる復興率が高いと感じた。理由としては、復興を計画実施する市役所の職員及び庁舎の被害が極めて少なかったことである。

ウ 人口の減少は止まらない。歯止めはかなり難しいと感じた。

エ 観光の入込客数も一時は増加したが、近年は減少傾向で、難しい面があると感じた。

オ 鍵の管理は土岐市と同様であった。



- 第12回全国市議会議長会  
研究フォーラム（兵庫県姫路市）
- 人と防災未来センター視察（神戸市）

## 視察報告書

平成29年11月15日(水)～11月16日(木)

## 行政視察報告書（新世クラブ）

○日 程 平成 29 年 11 月 15 日（水）～16 日（木）

○視 察 ①第 12 回全国市議会議長会研究フォーラム参加（姫路市）と、②人と防災未来センター視察（神戸市）

○目 的 ①全国市議会議長会研究フォーラム

当フォーラムは、全国の市区議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等についての情報や意見交換を行い、地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資することを目的に、平成 18 年度から毎年開催されている。

地方分権改革の出発点とされる衆参両院での地方分権に関する決議が行われたのは平成 5 年で、来年で四半世紀となる。この間、国と地方は「上下、主従」の関係から「対等、協力」の関係となり、現在もなお義務付け等の緩和や、事務事業の移譲等、地方分権は進められている。

一方、地方分権時代における地方議会については、徐々にではあるが権能強化が図られる中、初めて議会基本条例が制定されてから 10 年余を経て、市区において約 6 割が議会基本条例を制定し、議会改革への取り組みが広がっている。

今回のフォーラムは「議会改革—議会基本条例 10 年—」がテーマとなっており、現在土岐市でも特別委員会を設置し、基本条例の検証等を行い議会改革を進めている最中であり、当フォーラムに参加し各方面からの講師の方々の講演や意見を聞き、土岐市の議会改革の参考とするものである。

②人と防災未来センター視察

今から 22 年前の 1995 年 1 月 17 日、午前 5 時 46 分、兵庫県淡路島北部を震源とするマグニチュード 7.3 の地震が発生し、6,400 人を超える人命が失われるなど、甚大な被害をもたらした、阪神・淡路大震災の記念館である、人と防災未来センターを視察し、当時の再現映像や展示資料を見学することにより、災害の恐ろしさや悲惨さを再認識するもので、土岐市での災害対応等に参考にしようとするものである。

○参加者

杉浦司美、加藤淳一、山田正和、西尾隆久、楓博元、各務和彦、水野哲男

○視察報告事項

【1 日目】11 月 15 日（水）

第 12 回全国市議会議長会研究フォーラム（第一日目）

会 場 兵庫県姫路市文化センター

【基調講演】

明治大学名誉教授 中 邨 章 氏

「議会改革の実績と議会力の向上」

1 変わる地方議会 ―議会基本条例の10年―

(1)議会基本条例を作成している地方自治体

都道府県議会 30件 (63.8%)

市議会 444件 (54.6%)

特別区(東京23区) 2件 (8.7%)・・・最も遅れている

町村 239件 (25.8%)

議会基本条例が出来ても、一歩も二歩も進んでいない現状がある。

その要因として

インフラ(図書館)が少ない。(あっても現状は物置となっている。)

後方支援(事務方)が必要である。

他自治体の知見(資料など)の蓄積がない。 など。

(2)議会基本条例の意義と成果

議会基本条例の評価

他の国に無い試み

誇りに思うこと。

市議会だよりを作っているのは日本だけである。読んでもらえるものにする  
ことが大切。

議会に関する意識、認識、知識の深化

作ることによって再認識された。

議会内組織の再検討(反問権など)

一問一答、議員間の討論など。

議会活動の活発化(議会報告会など)

内から外へ飛び出すようになった。

(3)議会基本条例の課題

法律文と判決文の問題― 「です」「ます」調に変更

住民目線で、親しみやすいものに。

(4)議会内部の改革

完全燃焼症候群(作ることでも終わり)

ここからがスタートである。

(5)議員の定数、報酬について

市議会議員の報酬は低すぎる。(姫路市 600万円)→これでは議員が出てこ  
ない。上げることを考えるべきである。

定数、報酬について住民に聞けば、「下げろ」となるだろうが、所得税を減らす  
ことにより、収入を上げる方法もある。また、一票を10円としたらどうか。(差を

つけるなど)

現在の大選挙区制はやめるべきである。有権者も誰に入れたかわからない。→小選挙区制に切り替えるべきである。住民が近くなり、一票の重みが高くなる。

## 2 改革から政策創造へ ―人口減少と地域振興―

### (1) 予想される人口減少と自治体の対応

2025年問題→ 団塊の世代(750万人)が75歳になる。(5人に1人)

2040年問題→ 増田レポート=人口が1億728万人になる。(対2010年=16.2%)

797の中山間地を調査したが、減少はあまり見られない。あまりにも悲観的なレポートだと考える。

今までも、減少しても消滅した市町村はない。

### (2) 連携中枢都市圏構想

2014年 国交省「国土のグランドデザイン2050」(コンパクト+ネットワーク)  
経済産業省「都市雇用圏」(都市振興策 243自治体)  
総務省「地方中枢都市圏」  
閣議決定「まち、ひと、しごと創生総合戦略」統合

2015年 「連携中枢都市圏構想」出現

当構想の背景には

- 1 人口減少(少子化と高齢社会)
- 2 1000兆円の赤字
- 3 持続可能な発展
- 4 対応策→ 自治体単独では無理、合併は終わり
- 5 行政体制の整備→ 協働と連携
- 6 信頼関係に基づく連携協約
- 7 権限委譲とやりやすいところからのスタート

## 3 地方議会のこれから ―防災と政策創造―

地元選出議員の役割について

防災については、議会に関係なく進んでいる現状

議会(議員)として動く→ 存在感を示すため、真っ赤なパーカー等を作り着用することにより、認知度は高まる。

市議への域対応への期待(2014年明治大学危機管理センターアンケート調査)

地域住民と連携した災害対応業務(避難所周り、被災者相談・助言など) 39.36%  
行政組織と連携した災害対応業務(情報収集、安否確認など) 31.06%  
民間組織と連携した災害対応業務(支援物資配分など) 19.48%  
特に対応をとる必要はない 7.29%

## 4 地方議会の政策展望 ―電子政府への試み―

(1)エストニアの経験

デジタル5 → 韓国、イスラエル、イギリス、ニュージーランド、エストニア  
シリコン国家 → スカイプの開発  
マイナンバー → 131万人が保有(94%)  
2005年に世界初の電子投票

(2)これからの議員像

国・首長に立ち向かう議員  
外部志向の強い議員  
ITCを駆使できる議員  
勉強する議員、族を目指す議員  
むかしを振り返らない議員

【パネルディスカッション】

「議会改革をどう進めていくか」

コーディネーター

毎日新聞論説副委員長 人 羅 格 氏 (ひとり だけ)

パネリスト

駒澤大学法学部教授 大 山 礼 子 氏

東京大学大学院法学政治学研究科教授 金 井 利 之 氏

同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授 新 川 達 郎 氏

姫路市市議会議長 川 西 忠 信 氏

《各委員の意見》

●議会改革の方向はどうあるべきか(どういう点に目を付けていくのか)について

○新川

住民とのかかわり、住民参加→ レベルの高いものにしていくべき。

議員の能力の不足をどこで補うのか→ 市民の意識しかない。

○大山

決まったことの報告のみ(議事録)→ 住民の方が意見を言える場を作る。

個人として信頼されていても、議会として信頼されていない→ 議会を介して意見の言える場を作る。

○金井

住民の声を議会としてどう受け止めていくのか。

住民は権力を期待している。→ 予算をどう使うのか(予算審議)

守りとして、政治活動費については、現金にふれさせないこと。(守りの体制づくり)

攻めとして、議会は予算議決権があり、大きな力を持っている。(市民は、現実として首長が予算を持っていると思っており、議会に期待していない)

権力闘争の基本はお金である。議会は再査定する権利を持つべき→ これこそ改革である。

●議会の政策能力について

○新川

政策条例については、なぜ必要か説明できるものであること。

○大山

チェック機能をはたしてきたのか→ 今後ますます高まる。(住民から見るとよくわからない)

政策条例は、住民へのアピールには良い。

○金井

予算の査定をするには、必然的に政策判断する力を持っていないとできない。  
総合計画を議決事項に再びすることは、政策能力として大切である。

●議員のなり手がなく手がないことについて

○大山

大選挙区制に問題がある。

多様な議員の確保を考えるべきだ。

問題議員を落選させない仕組みである。

労働条件が悪すぎる。(ブラック企業である) → 一定の報酬(適正な給与)により、全体の魅力を高めることが大切。

○金井

選挙制度の改革は必要なし。

議会の権力が少なすぎる。→ 報酬だけでは難しい。予算審議の権利獲得が必要。

【2日目】11月16日(木)

第12回全国市議会議長会研究フォーラム(第2日目)

会場 兵庫県姫路市文化センター

【課題討議】

「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」

コーディネーター

同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授 新川達郎氏

事例報告者

会津若松市議会議長 目黒章三郎氏

四日市市議会議長 豊田政典氏  
伊万里市議会前議長 盛泰子氏

●各市議会から辞令方向があり、条例を作成して良かったか。また、メリット・デメリットなどについて意見を聞いた。

○目黒（会津若松市）

平成20年6月に施行した。

議員の立ち位置の確認ができた。

市民との意見交換会を義務化した。

仏（条例）作って魂（運用）入れずでは駄目。

基本条例あればこそその議会活動を行っていると言える。（市民の認知は今一つであるが、年2回の意見交換会により浸透を図っている）

○豊田（四日市市）

メリットとしては、今まで行われていたことを改めて整理したもので、議会の将来像（目標）を整理することができた。

デメリットとしては、理想像を盛り込んだが、具体化されているのかが疑問である。→成果を検証していく時期に来ている。

○盛（伊万里市）

出来てから問がないが、現在は特別委員会で議論している。→機能しかけている。

議員間討議がしっかりできてきた。

議員の義務がしっかり明確化できた。

条例は必要と思っている。

**所 感**

多様な講師の先生方、また同じ市議会議員からいろいろな意見等が聴け、大変参考になりえるものも多くありました。

今後、土岐市議会でもより良い議会改革に向け、取り組んでいかなければいけないと改めて感じました。

人と防災未来センター視察（神戸市）

会 場 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

**所 感**

当センターを視察し、一人ひとりが災害に対する正しい知識を身につけることが、いかに大切か、また、今回の議長フォーラムの講演にもありましたが、自分たち議員の災害対応に関する知識の重要性を、改めて認識させられました。

●テーブルウェアフェスティバル 2018  
～暮らしを彩る器展～ in 東京ドーム

●埼玉県草加市

## 視察報告書

平成30年2月8日(木)～2月9日(金)



## 行政視察報告書

### 1 視察の目的

#### (1) テーブルウェア・フェスティバル 2018

少子・高齢化を迎え、地元の産業でも数々の課題があります。後継者、原料確保、商品の開発、需要の内容、シェア拡大などです。地元企業の根幹をなす伝統産業が現代の社会にどのように取り入れられているのか。食器を中心としたこのフェスティバルを視察し、食器関係の動き、食器関係の嗜好、地元産業のブースの様子などを視察し、今後の地元産業の方向性や発展性などを見定めたいと考えています。また、地元の陶磁器産業が、全国に向け世界に向けどのようなアピールをしているか。、国内各地の陶磁器産業はどのような動き（新製品）を展示しているか。今後の土岐市の陶磁器産業や他産業とのマッチングなど方向をつかんだり、食に関する様々な傾向を捉え土岐市の伝統産業に資することを目的とします。

#### (2) 町会・自治会への加入及び参加を促進する条例について

土岐市の平成19年度と29年度の自治会関係の数を比較しますと

	区数	町内会数	自治会班数	自治会世帯数	住民票世帯数	自治会加入率	人口
平成19年度	49	269	1611	17368	22381	79.1%	63481
平成29年度	42	251	1512	16933	24200	70.0%	59095

土岐市においても自治会への加入率が減少しているのは明らかです。各自治会においても加入促進のビラなどを配布して努力はしていますが、効果はなかなか現れていません。

また、住民世帯数の数字からもわかるように、人口は減っていますが、世帯数は増えています。増えています。自治会の役員などの人事が困難な町内が増えています。高齢・独居の方が増え、1人住まいの世帯が増えているからだと考えられます。また、マンション、アパートなども増えており、そこへ入居される方々の自治会への加入も非常に少ない状況です。逆に、町内が区から脱退する事案も出ています。このような状況の中、自治会への加入を促進する条例を制定した先進地を視察し、土岐市の自治会加入率の向上に向けて、政策を検討していきたいと考え視察を行います。

### 2 会場

#### (1) 東京ドーム

テーブルウェア・フェスティバル 2018

～暮らしを彩る器展～

〒112-8575 住所

東京都文京区後楽1丁目3番61号

TEL 03-3811-2111

#### (2) 草加市役所

〒340-8550 埼玉県草加市高砂1丁目1番1号



TEL 048-922-0151

FAX 048-922-3091

3 参加期間 平成30年2月8日(木)～2月9日(金)

4 参加者 杉浦司美 西尾隆久 楓博元 加藤淳一 山田正和 各務和彦 水野哲男  
加藤辰亥

5 行程(1泊2日)

2月8日(木) 9:00 集合(切符配布)

土岐市出発(09:28)～名古屋(10:13  
着 10:22 発 14番線)～(のぞみ120  
号 指定席)～東京(11:56 着 12:04  
発)～(京浜東北線・総武線)～水道  
橋駅(12:25 着)

昼食(12:30～13:20)

東京ドーム テーブルウェア・フェ  
スティバル2018 ～暮らしを彩る器展～  
視察(13:30～15:30)



水道橋駅(15:54 発)～(総武線・東京メトロ日比谷線・東武伊勢崎線)～草加駅(16:35 着)

東横イン草加駅西口(16:40 着)

2月9日(金)

ホテル(09:45 発)～(草加市議会事務局送迎)～草加市役所(10:00 着～11:30 発)～(草  
加市議会事務局送迎)～草加駅(11:40 着～昼食～12:28 発)～(東武伊勢崎線・常磐  
野東京ライン)～東京駅(13:04 着 14:00 発)～(のぞみ231号 16番線発)～名古屋(15  
:41 着 15:46 発)～(中央線)～土岐市駅(16:34 着)

6 宿泊

東横イン草加駅西口

〒番号 340-0034 住所 草加市氷川町2124-15

電話番号 048-920-1045

7 テーブルウェア・フェスティバル2018 ～暮らしを彩る器展～ から

(1) 入場者所者状況は25回と同じの28万人くらいではないのかという担当者の話です。

② 女性客が多く、年代は30～50代  
が中心である。

(2) 各ブース

① 伊賀焼



- ② 備前焼
- ③ 唐津焼
- ④ 信楽焼
- ⑤ 伊万里焼
- ⑥ 萩焼
- ⑦ 瀬戸焼
- ⑧ 万古焼
- ⑨ 波佐見焼
- ⑩ 有田焼

⑪ 美濃焼のブースで土岐市は6ブースを出していた。

⑫ 昨年と同じ、窯元のおもてなし「どんぶり百選」～美濃焼・土岐市～の大きなコーナーがあった。

(3) 2月9日(金)11時より、「土岐市の観光大使」神無月さんと土岐市の駄知町の丹山窯の丹羽哲男さんの観光を含めた内容のトークショーがある。

## 8 草加市の町会・自治会への加入及び参加を促進する 条例について

### ①草加市の町会の状況

i 自治会加入率の推移:昭和40年度(81.63%)、昭和50年度(74.14%)、昭和60年度(76.12%)、平成7年度(65.46%)、平成17年度(62.38%)、平成27年度(55.03%)平成29年度(52.59%)

ii 役員は2年が基本、役員の選出の仕方はそれぞれ町会により異なる、役員の報酬はない。

iii 市の広報紙配布は町会ではなくシルバーに委

託しているので全戸に行き渡る。が、その他のお知らせなどのチラシは町会にお願いしている

iv 1戸建てと集合住宅の数的な把握はしていない

v 外国人の加入率は町会で差がある。ボランティアセンターとも連携

vi 防災士資格取得への補助はしていない

vii 活動が活発な町会は、役員が30～40代が多い。

### ① 条例制定までに至る経緯

i 平成25年に条例制定日手帳会連合会、市議会に説明

ii 平成25年10月町会長向けアンケート実施

iii 平成26年4月未加入者向けアンケート実施

iv 条例は平成27年4月1日に施行

△平成28年 加入者促進キャンペーン後アンケート実施



## △条例内容の検討

### △アンケートやパブリックコメントの実施と分析と検討

### △加入促進における取り組み内容の拡大と新方法の開発と実施

#### ② 条例施行後の取り組みと成果について

- i 町会連合会として加入促進は大きな課題であることの再認識
- ii 自分たちが自ら積極的に動かないと解決しない課題である意識が芽生えてきた
- iii 全体的に加入率は減少傾向であるが、中には 7%の増加をした町会もあり、効果がないことはない。

#### ③ 草加市における町会・自治会への加入促進に関する協定書の内容について

- i 草加市町会連合会と草加市と公益社団法人埼玉県宅地建物取引業界埼玉東支部と協定した。
- ii 町会・自治会への加入促進に相互に協力し地域社会の振興に寄与するため。
- iii 市が連合会や協会に支援する。
- iv 加入促進パンフレットを協会協力店の店頭に掲示したり、住宅購入者へ配布したりする。

#### ④ 今後の取り組みと課題について

##### i 取り組み

- ア 条例の基づいた加入促進の奨励
- イ 加入率促進のその他の方法を見つけ出す。
- ウ 近 所の人が呼びかけると加入しやすい傾向がある

##### ii 課題

- ア 加入率が条例制定後も下がっている。

#### ⑤ その他

- i 大型団地等での高齢化による町内役員の担い手不足の問題はありませんか。  
ア ある。
- ii 事例があれば、どのように問題解決に取り組まれていますか。  
ア 町会により様々である。

## 9 視察より

### (1) テーブルウェア関係

- ① 多くの観客が訪れている。今後も土岐市の焼き物を国内外の人に知ってもらうための機会をもっと多くする。
- ② 陶器、磁器だけにとらわれず、布、織物、漆器、ガラス器と調和した食の器であり、コラボであることを考慮する。
- ③ 自然の草花、光とのおりあいも美濃焼にとって必要である。
- ④ 1月に土岐市で開かれた地元の見本市と比べると、陶磁器だけでなくクラフト、漆、などのコ

ラボがあり多彩な感じがするので、地元の見本市もいろいろと工夫をする と良いかもしれない。

⑤ ごますりの器も播り鉢だけでなく、内面のでこぼこを入れただけでごまがすれるなど工夫した器が生まれているので、家事の面での新しいアイデアも必要ではないか。

(2) 地域で近所の触れ合いがこそが加入率向上のキーポイントではないか。

① 夏祭り、運動会、野球大会、餅つき大会などの対抗行事や楽しみ行事を通じた連帯感の生み出し。

② 子ども会の活動、高齢者による子ども達の見守り活動、ボランティアによる独居 高齢者のサロン活動などによる年代間の交流

③

地域の親睦会のボランティア活動奨励

④ 防災に関するDIG（図上）訓練やHUG（避難所運営）訓練、集会所での避難訓練などを1年に1回実施したり、看護師、消防団員など地域の人材や危険場所などの把握による一体感の醸成